

北海道市町村職員退職手当組合公示第5号

北退手監査第1号

令和4年11月21日

地方自治法第199条第9項の規定に基づき、令和4年度定期監査の結果を別添のとおり公表する。

北海道市町村職員退職手当組合

監査委員 大 鷹 千 秋

監査委員 高 橋 昭 典

令和4年11月21日

北海道市町村職員退職手当組合

組合長 宮本憲幸様

議会議長 田村寛邦様

北海道市町村職員退職手当組合

監査委員 大鷹千秋

監査委員 高橋昭典

令和4年度定期監査の結果報告

地方自治法第199条第4項の規定に基づいて実施した令和4年度定期監査の結果について、同条第9項の規定により次のとおり報告する。

## 記

### 1 監査実施日

令和4年11月21日

### 2 監査の対象

組合の財務に関する事務の執行状況

### 3 監査結果の講評

令和4年10月31日現在の組合財務に関する事務全般及び業務の進捗状況について実施した監査の結果は、次表以下のとおりで、この事務処理は、それぞれ関係法令の規定に基づき適正に処理されており、良好であると認める。